

# 民児協おかやま

岡山市



第35号

平成24年11月1日



藤井静一氏の碑

## 济世 | 民生委員第1号 生涯を社会福祉に

岡山空港入口から西へ約1キロ、滑走路を眼下に見下ろす岡山市北区三和（みと）、安部倉地区の小高い丘の上に、一基の碑がたたずむ。

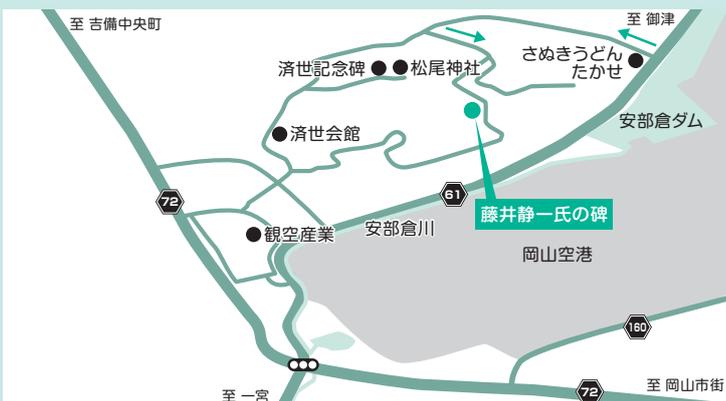
高さ2メートル、御影石製の碑には、明治から昭和初期にかけ、社会福祉事業に生涯を捧げ、我が国の民生委員制度の生みの親の一人となった、藤井静一（ふじいせいいち）氏（1870〈明治3〉年～1952〈昭和27〉年）の名が刻まれている。

藤井氏は、津高郡面室村安部倉の大地主の二男に生まれた。勉強と仕事のため、いったん郷里を離れたが、兄の死亡により1891〈明治24〉年に帰郷。そこで村民の対立・不和と、勤労意欲に欠け、酒、博打で荒んだ人々の暮らしを目の当たりにし、私費を投じて貧困者の救済を開始。安部倉懺悔会、安部倉融通講等を次々に組織、生活改善や勤労と儉約の奨励、物資の共済等を行った。

こうした藤井氏の活動が当時の笠井信一岡山県知事の目にとまり、济世顧問制度（現在の民生委員制度の元となった）の創設にあたって意見を求められるなどその手本となり、その後、1917〈大正6〉年4月、藤井氏は济世顧問第1号として委嘱された。これは、同年5月の济世顧問制度創設に先がけたもので、異例の措置である。我が国の「民生委員第1号の誕生」と言っても過言ではあるまい。

「尊敬を集める一方で、祭りには女装して踊りの輪に加わるなど割軽（ひょうきん）な一面もあり、親しみやすい人だった」藤井氏の最晩年の講話を毎朝聴いたと言う重実さんの遠い記憶だ。

北区北福祉事務所管内 地域福祉推進部  
津高地区ふれあい交流会より



# 災害時一人も見逃さない運動

平成十八年四月からはじまった「災害時一人も見逃さない運動」は、着実に実績を積み重ね、能登半島地震（平成十九年三月）や新潟県中越沖地震（同七月）では、民生委員・児童委員が行った安否確認活動が地域住民の安全確保に大きく貢献しました。

水害や地震など自然災害が相次ぐ中、地域住民の支えあいである本運動は、ますます重要なものとなっています。



## 民生委員・児童委員の災害対応活動とその考え方

災害が発生した時、ひとり暮らし高齢者や障害がある方、乳幼児のいる家庭などは、自力での避難が困難であったり、避難先でも体調に注意する必要があったり、それぞれに応じた支援が必要な方々です。このような方々の住所や健康状態などを把握できていれば、迅速に安否確認や状況に応じた避難支援を行います。

民生委員・児童委員は、日頃の

活動でこのような「要援護者」を把握しています。その情報を「台帳」や「災害福祉マップ」に整備することで、地域住民の安全と安心に大きく貢献できます。

## 要援護者とは

「要援護者」とは、災害発生時に何らかのハンディキャップのために、危険を察知できない、察知することが難しい、察知しても適切に判断できない、あるいは、自力で避難できない、避難することが

難しいなどの理由により、支援が必要な方々です。

- ・ 要介護者
- ・ 障害者
- ・ 妊産婦及び乳幼児、児童
- ・ 子育て家庭
- ・ ひとり暮らし高齢者世帯など
- ・ 難病患者
- ・ 意思疎通が困難な外国人 等

## 要援護者情報の共有と保管

要援護者情報は、行政や社会福祉協議会、町内会、消防団等の関係機関・団体と共有することで、災害時に一層有効に活用できるようになります。

しかし、要援護者情報の多くは、個人情報です。情報共有のためには、担当民生委員・児童委員の他に、関係機関・団体とも情報が共有されることをきちんと説明し、本人の了承をいただくことが重要です。また、必要なとき以外は持ち歩かない、鍵のかかる場所に保管するなど台帳の管理も大切です。個人情報を適切に扱うことは、

地域住民との信頼関係を築き、維持していくことにも繋がります。

## 要援護者情報の更新

要援護者情報を可能な限り最新の状態に保つよう定期的に更新することで、いつ起こるかわからない災害対応に有効なだけでなく、要援護者の状況の変化がわかり、また、訪問することを通じ、信頼関係も増します。

災害に備える本運動を、日頃の民生委員・児童委員活動の充実・強化にも繋げることができます。

災害への備えは、行政が責任を持つて対応し、地域住民が協力しあつて取り組むもので、民生委員・児童委員だけでできるものではなく、また、全て責任を負えるものでもありません。

民生委員・児童委員は、地域住民の一員としての「位置付け」と担う「役割」に留意しながら、地域の状況に応じて、関係機関・団体と連携・協働し、取組を進めていきましょう。

# 災害時一人も見逃さない運動

# 富山学区の場合

富山地区 会長 難波 德行

富山学区の「災害時一人も見逃さない運動」の取組を紹介します。

## 1 小地域ケア会議の設立

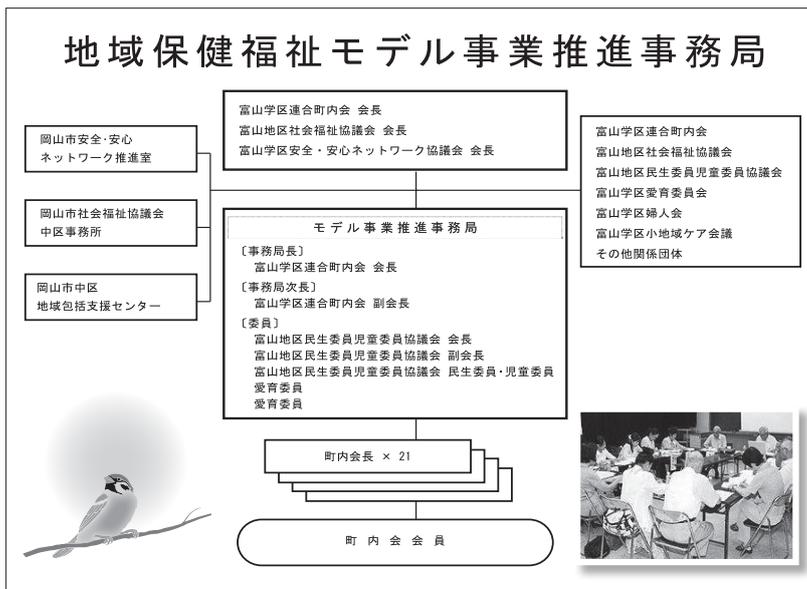
平成二十二年八月、富山学区連合町内会、富山地区社会福祉協議会、富山地区民生委員児童委員協議会（以下、民児協）ほか学区内主要団体の会長・副会長をメンバーに「富山学区小地域ケア会議」が設立され、以後、隔月で会議を開催しています。

学区内諸団体が連携し、「地域に密着して情報を共有し、問題解決を図る場」が確立できたことは、画期的なこととす。

## 2 「保健福祉モデル事業」への参加

翌二十三年六月、当学区が市の「保健福祉モデル事業」に参加することが決まりました。

これを受け、「小地域ケア会議」では、「保健福祉モデル事業推進事務局」を開設。民児協から三人が参画しました。



## 3 「保健福祉モデル事業」と「災害時一人も見逃さない運動」の連携

「保健福祉モデル事業」は、サロンの創設・運営と高齢者世帯の見守り・声かけの二本柱ですが、災害時等の見守りはとても民児協だけの手に負えるものではありません。

せん。災害時要援護者避難支援台帳への登録以上の取組はできておらず、この際、「モデル事業」の一環として、学区諸団体と連携し、災害時等の援護システムが構築できれば、「災害時一人も見逃さない運動」の趣旨にもかかいます。民児協を挙げてこれに協力することにしました。

## 4 援護システム構築への取組

### ① 「町内会員カード」の作成

まず、各世帯の現状を把握するため、学区共通の「町内会員カード」を作成、全戸に配布し、提出を求めました。

### ② 要援護者の確定

「町内会員カード」から、各戸ごとの住民・家族の状況を判断し、災害時要援護者をリストアップ。それを程度に応じて「情報のみ提供」「誘導」「避難介助」の三種類に分類しました。（要援護者五百六十九名）

### ③ 要員（援護委員）の確保

災害時等に要援護者をもれなく援護するには、「誰が」「誰を」「いかに」援護するかを明確にし、平素から当事者間の意思疎通を図っておくことが肝要です。そこで、援護にあたる住民を選び「援護委員」を委嘱しました。（援護委員

百七十四名《学区計》）

### ④ 研修

「援護委員」を対象に、援護委員制度の概要や守秘義務等心構えを理解してもらうため、研修会を実施しました。

## 5 今後の課題

災害時等の援護システムは構築できたのですが、まだ課題も多く、今後とも努力が必要です。

### ① 援護委員の増員が必要

要援護者五百六十九名に対し、援護委員は百七十四名。マンツーマンを理想とすれば、充足率は三十一%です。

### ② 援護委員の研修

援護委員は、平素より役割を自覚し、援護手順等を対象者と協議しておくことが肝要です。そのためにも、新任の援護委員を含めて、最低年一回程度の研修は不可欠です。

### ③ 町内会単位の援護会議（仮称）を開催

災害時等には、援護委員のみで十分な対応ができるとは限りません。町内の関係者（町内会役員、他団体メンバー等）との連携が重要であり、この会議を通じて、要援護者の実態や援護方法等に全員が共通認識を持てるよう努めていきたいと考えています。

# 東日本大震災避難者の方の寄稿

このページでは、東日本大震災で岡山に避難して来られた方に現在の思いなどご寄稿いただきました。

## 茨城を離れて

伊島地区への避難者 中村文子さん

全ての音をかき消すようなクマゼミの声。これがここ岡山での夏の音なのだ、二度目の夏を迎え、暑さにも覚悟する。

怒りを感じるのが大飯原発再稼働だ。一つ動かしただけならば、島根、伊方への原発再稼働の波及を懸念してしまふ。

避難前、嫁ぎ先の茨城を離れる理由が、「放射能による汚染が深刻だから」と正直に言えたのはほんの数人。自営業や持ち家だからと避難をためらった人も少なくない。移動したくても動けない人達もいる。その人達への配慮をと、「実家の石巻が心配で帰る」と嘘をつき、岡山へ越して来た。

今、一番の不安要素は小学校の給食だ。遠く離れた地だから安全だと

は、もはや言えやしない。娘の内部被爆を防ぐのが最優先課題である。

本当の理由を言えなかったあの時の自分を反省し、岡山ではあえて発言していかうと思う。意識の違いはあつて当然だが、子どもを、大切な人を守りたいというシンプルな思いは、みなそれぞれ共有できるのではないか。震災を経験し、生き残った者として、生かされている役目を果たしたい。はじまりは3・11からであるが、半減期が何万年という放射性物質を生み出し続ける経済優先の社会であるのなら、この役目に終わりは無いと思う。

東日本の明け方、そして夕暮れはカナカナと鳴くヒグラシが圧倒的で涼を感じる。娘やその先の子孫にもこの涼しさを体感させてあげたい。

## 被災地応援ライブに来てください

一宮地区への避難者 石矢俊子さん

昨年三月十一日、私は福島県相馬市の自宅で被災し、友人を頼って、岡山市に移住しました。現在、

整体ヒーリングの仕事のかたわら、復興応援ライブで体験を語り、被災地で整体等の支援活動をしています。

今年六月にも福島県、宮城県に行つて来ました。海岸線を走ると、震災後まだ手つかずの所も多く、驚きました。

相馬市の山間部、玉野地域は放射線量が高く、農作物が作れません。そのため農家の方は、海側へ瓦礫撤去作業に通っています。そこに住む友人に、岡山の知人が土壌改良（放射線除去）の実験をしたいと言っていることを伝えました。友人は喜んで引き受けてくれ

ました。この実験は収穫する秋に結果が出ます。

ボランティアで訪問する仮設住宅や借上げアパートに住む年配の方の一番のストレスは、畑仕事ができないことのようにです。そんなお話を聞きながら整体をさせてもらっています。

岡山県は、東北・関東からの避難者が多く、私は交流会に参加したり、そこで整体ボランティアをしたりしています。

こんないろいろな体験から、新しい歌が生まれます。これからも岡山にいるからこそできる活動を続けていきますので、よろしくお願いします。

どうぞ、まじよりん被災地応援ライブにおいてください。



## 民生委員・児童委員の さまざまな活動・取組

### 学校と民生委員・児童委員の 関わり（妹尾地区）

■地域のみなさまに支えられて

妹尾小学校 校長 栗坂 祐子

二十年近く前にもお世話になった懐かしい妹尾小学校に再び戻って来て、二年目を迎えました。

人情が厚く、豊かな自然の残るこの妹尾で、子ども達の教育に関われる幸せをかみしめる毎日です。

さて、以前私が勤務していた頃の子ども達は、落ち着かない生活ぶりでした。子ども同士のトラブルも多く、休み明けの運動場にお菓人や飲物のゴミが多数散乱しているといった状態でした。

それが、今では様子が大きく変わり、子ども達が本来もっている良さが表に出ていて、「何て人懐っこく素直な子ども達なんだろう」と思わずにいられません。

掃除の後、ほうきや雑巾はきちんと片付けられ、雨の日の傘立てには、きれいにたたまれた傘が整然と並んでいます。

子ども達のこの大きな変化は、どこから来たものなのでしょう。

これまでの先生方や保護者の方々のたゆみない努力はもちろん、それに加え、民生委員・児童委員の方々をはじめ地域の方々のお力が大きいと感じています。

毎日の登下校の見守り、校内巡視、教育相談室での関わり、不登校傾向の子どもへの支援等、挙げればきりがありません。一人ひとりの子ども達の顔をしっかりと覚え、温かい言葉をかけてくださるおかげで、子ども達は安心して生活することができています。

保護者の方々、地域のみなさまと手を携えて、子ども達の健やかな育ちを見守っていききたいと思います。

### ■妹尾地区民生委員児童委員

#### 協議会児童部

当協議会の「部会」には、高齢者部、障害者部と、民生委員・児童委員三名と主任児童委員二名で

構成する児童部があり、児童部の主な活動は次のとおりです。

### ①「学校・関係機関からの情報収集と連携」

地区の小・中学校等を訪ねて子ども達の状況を聞いたり、授業参観や清掃奉仕等の行事に積極的に参加し、子どもに直に接して実情を把握したりするとともに、すぐ連絡しあえ、連携できる関係をつくっています。

### ②「委員相互の情報交換と連携」

常に情報を共有し、民生委員・児童委員と主任児童委員がスムーズに連携して対応できるような態勢を整えています。

### ③「児童福祉に係る研修」

さまざまな知識や技術の習得のため、各種講演会への出席、福祉施設等の見学・交流を行うなど常に自己研鑽に努めています。

昨今、児童が犠牲になる痛ましい事故や虐待の報道が絶えません。その中、民生委員・児童委員、主任児童委員に対する期待が高まっていることをしっかりと認識し、子どもを守るため、一層力を注いでいきたいと思っています。

## 北区北福祉事務所管内 地域福祉推進部の活動

一宮地区 小林 好美

岡山市民生委員児童委員協議会の中に地域福祉推進部ができ、北区北福祉事務所管内の地域福祉推進部員が集まって、昨年六月二十四日に、何か地域に根ざした活動はできないかと話しあいました。

そこで、地域では住民相互のつながりが希薄化する中、まず民生委員・児童委員が連携を緊密にし、それぞれの地区の特色をいかした活動を相互に吸収しあおうと、管内の八地区を訪問し、意見・情報交換をする計画を立てました。

平成二十三年十一月	御津地区
平成二十三年十二月	伊島地区
平成二十四年 一月	足守地区
平成二十四年 四月	建部地区
平成二十四年 五月	津高地区
平成二十四年十一月	津島地区
平成二十五年 四月	高松地区
平成二十五年十一月	一宮地区

まず御津地区がトップバッター。「ようこそMITSUへ御津の歴史を学ぶ」ということで、御津のふれあいプラザを拠点とし、御津町の生いたちからはじまり、日蓮宗の妙覚寺等の御津の文化と歴史を体感しました。

第二回目は伊島地区で、地区活動の報告、生涯学習センターでの学習と見学。京山ソーラーグリーンパークでは、両備植物工場やさい蔵で、集光式太陽光発電システムを利用した、環境にやさしく、安心・安全な野菜づくりを見学させていただきました。

第三回目は自然と歴史の町、足守地区です。太閤秀吉ゆかりの木下家によって陣屋町として栄え、現在も当時の面影を残す建物が多く残っています。歴史の息づかいが聞こえてくる町ですが、高齢化が進んでいます。

第四回目は建部地区で、市内でも特に高齢化が進んだ地区です。買い物弱者などが問題となり、地域生活の維持に努力が必要です。さまざまな分野の組織や個人が力を出しあっているばっています。

第五回目は津高地区。市北部郊外のベッドタウンで、岡山空港と山陽自動車道インターチェンジがあり、岡山の空と陸の玄関口となっています。この地区で忘れてはならないのは、藤井静一さんと、藤井さんがこの地域で行った社会福祉事業は、現在の民生委員制度の元となった「済世顧問制度」のモデルとなりました。

このようにそれぞれの地区を回り、その地区の民生委員・児童委員さんとも話はずみ、心が一つになり、人と人が交わりあうことで、活性化し、また、感動すること意識も変わり、活動するエネルギーともなつてレベルアップも図られます。これからも地域福祉充実のためがんばっていききたいと思っています。



## 春夏秋冬『旬』を楽しむ

南方地区 竹内 知行



町内会役員を二十数年間担当して還暦も過ぎ、定年退職した頃、町

内会長より突然、民生委員・児童委員に推薦され、委嘱されました。毎日が短時間労働と町内会活動および民生委員・児童委員活動のはじまりでした。

趣味の釣りは、月に二日間程度の夜釣りとなつてしまいました。四十年来の同級生と三十年来の友人の三人で釣行しています。

二月中頃から五月終わりまで、愛媛県今治沖の岩場で、ウキソメバル、アオリイカ、サヨリ等を狙います。

三人の釣果が家族の人数に満たないこともしばしばで、仕方ないので海を諦め、山に遠征し、たらの芽、ウド、セリ、葉ワサビ、ワラビ、ふぎ、タケノコ等々旬の『山の幸』をせしめて、天ぷら、あえもの、山菜おこわ等々。

五月になると『海の幸』ワカメが旬を迎えます。

とりたてを湯どおし、酢の物やワカメサラダ、ワカメとタケノコのワカタケ煮、そして、仕上げにワカメ汁：幸せ々々!!

六月から一月までは瀬戸内海のど真ん中、愛媛県松山市中島町津和地へ釣行します。

ここの魚は本当に美味しく、ウキソメバル、カサゴ、アジ、サバ、キス、カレイ、アコウ等々。アジのたときは最高です。

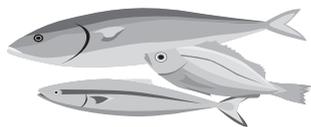
こうして、『あつ』と言う間に一年が過ぎていきます。

『海の幸』『山の幸』の恵みと旬がわかり、魚や草花から季節の移ろいを感じ取れる瞬間が何とも言えません。

釣行しながら、悩みを相談したり、愚痴を聞いたり・聞いて貰ったり：釣行の終わりにはお互いすっきりとした気持ちに……。そして、一杯：

「あ、しまった！ 民生委員・児童委員の重責を果さなくては!!」

只今、みなさま方の足を引っ張らないよう、奮闘中です。



## 叙勲の栄に浴して

旭竜地区 泉 照子



この度、平成二十四年の春の叙勲にて、凶ら

ずも「瑞宝単光章」拝受の栄に浴しましたところ、多くの方より、ご鄭重なるご祝意を頂戴いたし、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、五月七日には、県庁にて知事伝達式で、石井知事より勲記と勲章をいただきました。

また、六月五日には、拝謁の栄を賜り、皇居に参内いたし、豊明殿にて天皇陛下よりお言葉を賜り、誠に感激の極みでございました。

私達受章者が拝謁後、天皇陛下におかれましては、ご公務中止となられ、一日ずれていれば拝謁は



叶わなかったことでしょう。

これも、三十八年間、地域で民生委員・児童委員として、高齢者のもとより、中国帰国者や知的障害者の支援、また、毎日型配食サービスでは、平成六年から十八年間、訪問先の高齢者の方々に地道に声掛けなどをして、信頼をいただいていたおかげと申します。今後もこの栄誉に恥じることはないよう、一層精進いたす所存でございます。

最後にになりましたが、みなさま方へ、ますますのご活躍とご健康をお祈り申し上げます。

### 〈栄典・表彰の記録〉

平成十六年十月

厚生労働大臣表彰

平成二十二年十一月

岡山市表彰「善行表彰」

平成二十四年四月

瑞宝単光章

## 岡山市ふれあい介護予防センターオープン

六月一日、岡山市ふれあい介護予防センターがオープンしました。

### ▽介護予防が目指すもの

心身機能の改善や環境の調整を通じ、高齢者の生活機能の向上や地域社会活動への参加を促し、生涯にわたって生きがいのある生活と自己実現を目指します。

### ▽介護予防センターの概要

保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、管理栄養士などの専門職が「運動」「食事」「こころ」をテーマに介護予防をお手伝いします。

### ▽サービスを利用できる方

六十五歳以上で、介護保険の認定を受けていない方。

### ◆一次予防事業対象者：

主として元気な高齢者

### ◆二次予防事業対象者：

要支援・要介護状態となる可能性のある高齢者

### ▽サービス内容

○「いつでも介護予防教室」

介護予防につながる様々な講座を毎日実施しています。

### ◆二次予防事業対象者

○「歩行能力向上・プールで体方向上トレーニング」

マシンを使った運動やプール内での歩行、体操を行うことで元気な足腰を作ります。

### ○「ぼっけえ元気アップ教室」

運動、栄養改善、口腔のプログラムにより、元気な生活をおくることを目指します。

### ○「もの忘れ予防教室」

認知症への理解を深め、予防効果のある活動を暮らしの中で生かせるようにします。

### ○閉じこもり予防

専門職がお宅を訪問して予防サービスを提供します。



岡山ふれあい介護予防センター  
☎ (086) 274-5211

# 文芸欄

## 書道



福島地区 大倉野 明俊



下手の横好き

下手なくせに何でも試してみたくするのが私の性分。これもその一つ、字を書き表装をしました。

五福為寿先

「長寿、富、無病息災、道徳を楽しみ天寿を全うする。これが何よりの幸福である。」という意味らしいのです。今日もごく普通の五福を願いながら…。

## 竹細工



妹尾地区 眞野 健二



竹細工の花びんの素晴らしさを。果たして、うまくでき上がっているでしょうか？



◆委員より◆ 文芸欄を募集します。写真・絵・工芸・俳句など自薦他薦は問いません。事務局までご連絡ください。事務局（福祉援護課内）☎086-803-1218

## 編集後記

老夫婦が仲睦まじく語らっている風景を見るのは楽しい。

戦前から戦後の動乱の中、親を助け、子どもを育て、ようやく迎えた老夫婦二人だけの生活。旅行でもして楽しみたいと二人三脚で頑張ってきたのではと思う。

しかし、気が付けば、高齢社会になっていく。衰えた手足では、何でもないことも困難になる。ましてや、夫婦どちらかが寝込んだり、認知症になったりすると、老老介護もままならない…。

不況、家族の崩壊、自然災害等の課題にも高齢者の笑顔が絶えないよう、地域・行政・企業の力を借り、微力ながら努めていきたい。

「民児協おかやま」三十五号をお届けします。みなさまのご協力、今回もよい紙面にでき上がりました。

今後とも、みなさまのご指導・ご鞭撻をよろしく願っています。

前田 正昭 記